

大郷選管告示第26号

大郷町議会の解散投票の期日について

地方自治法施行令第100条の2第1項並びに同条第2項の規定により、大郷町議会の解散投票を令和7年4月20日に行うものとする。

令和7年3月31日

大郷町選挙管理委員会

委員長 及 川 守 江

